

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置のご案内

国内外において新型コロナウイルス感染症が拡大しており、経済的にも大きな影響が出ております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所等からの各種経営相談に対応するため、特別相談窓口を設置しております。資金繰りや補助金・助成金の申請など相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

経営に影響を受けている中小・小規模事業者等に対し、さまざまな支援策が創設・拡充されております。

### 1. 金融（資金繰り）関係

- (1) 日本政策金融公庫等に特別貸付制度を創設
- (2) 特別利子補給制度の創設
- (3) マル経融資の別枠の創設（コロナマル経）
- (4) セーフティネット保証4号
- (5) セーフティネット保証5号 他

### 2. 雇用関係

- (1) 雇用調整助成金<sup>\*1</sup>の特例措置 他
- <sup>\*1</sup> 経済上の理由により労働者を一時的に休業させた場合に、休業手当・賃金等の一部を助成するものです

### 3. 生産性革命推進事業の拡充（★）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも取り組む事業者に対し、補助事業の補助率又は補助上限を引き上げた特別枠を新たに設けます。

- ① 小規模事業者持続化補助金（裏面参照）
- ② ものづくり補助金（裏面参照）

### 4. 持続化給付金（★）

感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金（法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内）を支給します。

★令和2年度の補正予算の成立が前提とされており、事業内容が変更等されることがあります。詳細については決定次第公表される予定です。

新型コロナウイルスに関する最新の施策は経済産業省のホームページをご覧ください。  
商工会ホームページでも順次ご案内いたしますのでご確認ください。

## 働き方改革個別相談窓口開設のご案内

当会では、働き方改革関連法への対応に係る相談窓口を右記のとおり開設します。

就業規則の作成・見直しや、雇用調整助成金等の各種助成金の支給申請に係る相談などについて、兵庫働き方改革推進支援センターに所属する社会保険労務士が対応しますので、ぜひご利用ください。

特定社会保険労務士：谷口 正樹 氏  
社会保険労務士：小野 暁子 氏

開設日：4月15日（水）、16日（木）  
17日（金）、20日（月）  
5月以降は毎月第1・第3木曜日（予定）

開設時間：10：00～17：00  
※相談時間は1社2時間程度  
事前予約制

場 所：市川町商工会1階事務所内

## ～振替納税をご利用の方へ～

申告期限・納付期限が令和2年4月16日（木）に延長されたことに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納付日が下記のとおり変更になっておりますのでご確認ください。

所得税及び復興特別所得税：令和2年5月15日（金）  
消費税及び地方消費税：令和2年5月19日（火）

※申告所得税の延納をご利用の場合、延納分の振替日は令和2年6月1日（月）で変更はありません。  
※新型コロナウイルスの影響により期限内の納付が困難な場合は、税務署にご相談ください。

# 小規模事業者持続化補助金

## 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）に対応するため、商工会の支援等を受けて経営計画を策定し、採択された計画に沿って行う販路開拓の取組等への経費の一部を補助します。

<補助上限額> 50万円（補助率：2/3）※特別枠は100万円

<補助対象者> 小規模事業者※従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者

<公募> 第1次受付締切：令和2年3月31日（火）※受付終了

第2次受付締切：令和2年6月5日（金）

第3次受付締切：令和2年10月2日（金）

※第3次締切以降も順次公募があります。



◆申請には商工会の発行する事業支援計画書が必要です。締切日まで余裕をもってお早めにご相談ください。

# ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金とは

中小企業・小規模事業者等が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度の導入等）に対応するために取り組む、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

<補助上限額> 1,000万円（補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3※特別枠は一律2/3）

<公募> 第1次受付締切：令和2年3月31日（火）※受付終了

第2次受付締切：令和2年5月20日（水）

※2次公募以降も順次公募があります。



◆申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は利用登録をおこなってください。

## <職員異動のお知らせ>

- 1 転出（令和2年3月31日付）  
主幹 宮本 浩行
- 2 退職（令和2年3月31日付）  
臨時職員 藤田 徳子  
臨時職員 高田 真里
- 3 転入（令和2年4月1日付）  
主査 長谷川和久
- 4 採用（令和2年4月1日付）  
臨時職員 佐々木幸子

## <異動職員あいさつ>

### 宮本 浩行（宍粟市商工会へ異動）

この度、宍粟市商工会に異動することになりました。平成18年4月から14年間、皆様には大変お世話になりました。

思い返すと私にとって市川町での日々は、様々な業務を通し、成長させていただいた貴重な時間となりました。これからご恩返しをと、心残りも多ありますが、今後は一日でも早く宍粟市の会員のお役に立てるよう努力してまいります。

最後になりましたが市川町商工会の発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

### 長谷川 和久（姫路市商工会から異動）

4月1日付で着任しました長谷川和久と申します。

これまで商工会に13年間勤務しており、たつの市商工会、姫路市商工会に続いて3ヶ所目になります。

会員事業所や地域の特色を理解し、皆さまの経営支援のサポートができますよう取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

### 佐々木 幸子（新規採用）

この度、4月1日から市川町商工会で臨時職員としてお世話になります佐々木と申します。今年姫路市から市川町に引っ越してまいりまして、市川町のことも商工会のこともわからず、至らない点もあるかと存じますが、市川町の発展のために少しでもお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

## <各種お問合せ>

〒679-2315 神崎郡市川町西川辺 163-1

TEL：0790-26-0099 FAX：0790-26-0674



【事務局長】吉澤

【経営支援課】稲川・長谷川

【総務課】森口・山下・佐々木